

慶本月廿六日職工約百五十名ハ午後一時ヨリ入場小泉
工場長ハ「本日ハ單ニ入場ニ止メ明日ヨリ作業開始ノ旨
ヲ示達シテア運場セシメ職工代表中沢藤治ニ対シ特別手
当(金五千円)ヲ交附シハ解雇者ニハ解雇手当ヲ支給セ
ルガ廿七日以降全員入場眞摯ニ作業ニ従事シソ、アリ
一方東京鉄工組合大島第一支部ニ於テハ別記感謝状ヲ
作成シ各支部及友誼団体ニ対シテ発送セリ、
右及申(通)報候也

(別記)

感謝状

東京亜鉛鍍金株式会社争議勝利解決

流石に頑迷で有つた會社も團結の偉力に敵し難く去る二十五日遂に屈服し
左の条件通り吾々の勝利に期せられた是れ即ち親愛する各支部員諸
君の熱烈なる應援の力如何に強大であつたかを立証致しました若く深く
感謝して止まないものであります、

要求及決定案

- (一) 請負制度部所々月給者の給料は會社より支給する事
(撤回ス)
- (二) 利益金配当割を改正する件
(承認) 職工ト組長ノ協議ノ上割当ルコト
- (三) 早退者の賃金は時間割を以て支給する事
(承認) 実行スルコト
- (四) 一年一回以上従業員慰安会を開催する事
(承認) 一年一回実行スルコト
- (五) 定期賣興一人三十日分以上半年二回支給する事